

『唐津市介護職員等就職支援金』 申請の手引き

支援金の制度概要

1 趣旨

令和5年4月1日以降、市内介護施設等に介護職員等として新たに就職された方を応援するため、介護職員等就職支援金を交付します。

2 用語

本制度でのそれぞれの用語の意味は次のとおりです。

【介護施設等】

居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス又は居宅介護支援を実施する唐津市内の事業所を指します。

【介護職員等】

次のいずれかに従事する職員を指します。

- ①介護施設等での身体介護、生活支援若しくは看護に従事する職員
- ②居宅での訪問介護若しくは訪問看護に従事する職員
- ③介護施設等の利用者に提供するサービスの計画作成に従事する職員
(居宅介護支援事業所のケアマネジャーや事業所の計画作成担当者など)

【常勤・非常勤】

常勤職員：週35時間以上又は1月140時間以上勤務する職員

非常勤職員：週20時間以上又は1月80時間以上勤務する職員

【資格等】

介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者、社会福祉士、社会福祉主事、看護師、准看護師、介護支援専門員の資格を指します。

3 交付対象者

令和5年4月1日以後に市内介護施設等に介護職員等として就職する人で、市税の滞納が無く、次の①または②に該当する人が対象となります。

- ① 過去に介護職員等として勤務歴がない人（新卒者や他業種からの転職など）
- ② 過去に介護職員等として勤務歴がある場合、介護施設等を退職して2年以上経過した人

【条件】

- ・就職した日から、介護職員等として継続して3年以上勤務する見込みがあること。（3年未満で退職された場合、一部返還が生じます）

4 支援金の額

常勤職員：15万円（資格等を持っている人は、更に5万円をプラス）

非常勤職員：10万円（非常勤の場合、資格等による加算はありません。）

申請手続き等

1 申請受付期間

就職した日から起算して6か月経過した日から1年以内に申請してください。（郵送の場合、当日消印まで有効です）

例）令和5年4月1日に就職した場合、申請受付期間は令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間となります。

2 申請書類

（1）交付申請書兼請求書（第1号様式）

- ・申請様式は表裏あります。必ず両面印刷してください。

（2）介護施設等勤務証明書（第2号様式）

（3）誓約書（第3号様式）

（4）履歴書

- ・就職する際、介護施設等に提出された履歴書の写しで結構です。

（5）住民票の写し

- ・唐津市外在住者のみ提出してください。（唐津市内在住者は不要です）

(6) 振込先口座の通帳の写し

- ・支援金は、申請者（交付対象者）本人の通帳に直接振り込みますので、申請者本人の通帳の写しを添付してください。
- ・表紙と見開き 1 ページ目（金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義人の情報が確認できるページ）の写し

(7) 市長が必要と認める書類

- ・必要に応じて、市から追加資料を求める場合があります。

※上記（1）～（3）の様式は、唐津市ホームページからダウンロードできます。

3 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 窓口提出の場合

- ・唐津市役所 健康づくり部 介護保険課（庁舎 1 階 24 番窓口）をお尋ねください。

※各市民センターでは受け付けていませんので、ご注意ください。

(2) 郵送の場合

《宛先》

〒847-8511 唐津市西城内 1 番 1 号

唐津市役所 健康づくり部 介護保険課 指定・指導係 宛て

※切手を貼付の上、裏面に差出人の住所及び氏名をご記載ください。

※郵送に係る費用は、申請者側でご負担をお願いします。

4 申請内容の審査（追加書類の提出）

申請書類の不足や記入漏れなどの不備など、内容の確認や追加資料の提出を求めることがありますので、連絡先電話番号の記入漏れがないようお願いします。

また、勤務状況の確認のため、就職された介護施設等に問い合わせることがありますので、予めご了承ください。

5 交付決定通知

申請書類の審査の結果、本支援金の交付を決定したときは、交付決定通知書を発送します。

6 交付決定の条件

交付にあたっては、次の条件を付します。

- (1) 「唐津市補助金等交付規則」及び「唐津市介護職員等就職支援金交付要綱」の規定に従うこと。
- (2) 就職した日から2年及び3年経過した時点において、介護施設等勤務証明書を速やかに提出すること。

問い合わせ

支援金に関し、ご質問等ございましたら下記までお問い合わせください。

唐津市役所 健康づくり部 介護保険課 指定・指導係 (Tel0955-53-8021)